

2014 年度若手会員文献情報 (2015 年 3 月 31 日現在)

| | | |
|-------|--|--|
| 池谷秀登 | 生活保護における急迫保護の急迫性：年金（恩給）担保貸付の保護要件と急迫性の判断を基に | 賃社 1615=1616 P74 |
| 笠木映里 | 「福祉的」性格を有する労働：フランスの「援助付契約」をめぐる議論と最近の動向 | 法政 80.4 P1 |
| | 社会保障法と行政基準 社会保障法の法源 1 | 社会保障法研究 3 P3 |
| | 社会保障における「個人」・「個人の選択」の位置づけ | 長谷部ほか編『岩波講座現代法の動態 3：社会変化と法』（岩波書店、2014 年） |
| | 医療制度・医療保険制度改革：高齢者医療・国民健康保険を中心に | 論ジュリ 11 P10 |
| | フランスの医療保険財政：最近の動向 | 健保連海外医療保障 103 P12 |
| | 関連諸法との関係からみる生活保護法 近年の改正・立法の動向と残された課題 | 季刊社会保障研究 50.4 P378 |
| 川崎航史郎 | 短時間労働者の健康保険・厚生年金保険へ加入する権利：四分の三基準にもとづく適用除外の違法性 | 労旬 1833 P8 |
| 黒田有志弥 | 2013 年生活保護法改正及び生活困窮者自立支援法について | 論ジュリ 11 P2 |
| | 生活保護受給と稼働能力の活用 | 季刊社会保障研究 50.4 P412 |
| 坂井岳夫 | ドイツにおける「被用者類似の自営業者」についての考察：社会保険の適用構造に関する基礎的研究 | 同法 65.4 P47 |
| | 違法労働に関する法的対応—規範・主体・手法の概要と課題 | 労研 654 P63 |
| 柴田洋二郎 | フランスにおける補足医療保険改革の動向：社会的地位か市場原理か？ | 健保連海外医療保障 104 P8 |
| | フランスにおける 2013 年雇用安定化法：フランス型フレキシセキュリティ | 季労 247 P47 |
| 島村暁代 | 高齢期の所得保障：ブラジルとチリの法制度を端緒とする基礎的考察(3) | 法協 131.1 P150 |
| | 高齢期の所得保障：ブラジルとチリの法制度を端緒とする基礎的考察(4) | 法協 131.2 P53 |
| | 高齢期の所得保障：ブラジルとチリの法制度を端緒とする基礎的考察(5・完) | 法協 131.4 P46 |
| 妹尾知則 | 有期雇用・派遣労働者から見る近年の雇用保険法改正 — 「予期できる離職」論による非正規雇用の固定化に対する批判的検討 | 龍谷大学大学院法学研究 16 P57 |
| 嵩さやか | 社会保障法と私法秩序 | 社会保障法研究 3 P27 |

| | | |
|------|---|-----------------------|
| | 補足性原則の諸相 - 資産の活用と扶養義務 | 季刊社会保障研究 50.4 P401 |
| 地神亮佑 | 労働者の離職理由と失業給付—アメリカ失業保険制度における給付制限(一) | 阪法 64.1 P209 |
| | 労働者の離職理由と失業給付—アメリカ失業保険制度における給付制限(二・完) | 阪法 64.2 P529 |
| 常森裕介 | 社会保障給付における男女差の検討 - 遺族補償給付違憲判決(大阪地判平二五・一一・二五)を契機として | 賃社 1612 P53 |
| | 働く児童と教育を受ける権利 労働法制における就業と就学の両立に着目して - | 季労 246 P123 |
| 永野仁美 | 障害者雇用政策の動向と課題 | 労研 646 P4 |
| | 公的年金制度への信頼回復 | 論ジュリ 11 P25 |
| 西森利樹 | 成年後見制度における法人後見の果たすべき役割 - 高齢期の生活継続性を確保する支援体制の確立に向けて - | 横浜国立大学学術情報リポ ジトリ |
| 橋爪幸代 | 児童手当, 育児休業, 育児休業給付 | 論ジュリ 11 P50 |
| 林健太郎 | イギリス失業保険制度史から見る“労働と社会保障の関係性”(3): 救貧法からベヴァリッジ報告までの考察を通して | 早研 149 P309 |
| | イギリス失業保険制度史から見る“労働と社会保障の関係性”(4・完): 救貧法からベヴァリッジ報告までの考察を通して | 早研 150 P365 |
| 山下慎一 | 社会保障の権利救済(2): イギリス審判所制度の独立性と職権主義 | 札院 30.2 P221 |
| | 社会保障の権利救済(3): イギリス審判所制度の独立性と職権主義 | 札院 31.1 P159 |
| | 社会保障の権利救済 | 法律文化社 |
| | 生活保護基準の設定に対する法的コントロール | 季刊社会保障研究 50.4 P389 |